

埼玉県相談支援事業所開設促進セミナー 実施要領

1 目 的

障害のある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにするために、相談支援は重要な役割を担っているが、県内では相談支援事業所・相談支援専門員が不足しており、望まないセルフプランの解消が大きな課題となっている。

そこで、障害のある人が必要に応じて適切なサービスを利用し、住み慣れた地域で望む暮らしを継続できるように、県内の相談支援体制を拡充することを目的とした相談支援事業所開設促進セミナーを開催する。

2 実施主体

埼玉県

3 日 時

令和8年11月11日（水）13：30～16：30

4 会 場

彩の国すこやかプラザ 2階 研修室

〒330-0075 埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65

5 定 員

50名程度

6 参加費用

無料

7 参加対象者

- （1）相談支援に携わっている方
- （2）相談支援事業所開設・運営に関心のある法人・事業所の管理者等
- （3）相談支援事業を担当する市町村職員

8 内 容

時間		内容	講師・担当者
13：00～		受付	事務局
13：30～13：45	15分	開会・行政説明	埼玉県障害者支援課
13：45～15：15	90分	相談支援事業所の開設に向けて（相談支援事業の概要・	野崎 陽弘 氏 （埼玉県発達障害者支

		報酬や加算の仕組み等)	援センターまほろば、障害者相談・地域支援センターけやき センター長、日本相談支援専門員協会政策委員長)
15:15～15:30	15分	休憩	
15:30～16:15	45分	相談支援事業所の運営の実際（体制・報酬や加算・複数の相談支援事業所による協働等）	練生川 勇 氏 （社会福祉法人じりつ 埼葛北障がい者生活支援センターふれんだむ）
16:15～16:25	10分	質疑応答	
16:25～16:30	5分	閉会	事務局

9 申込方法

下記 URL 又は二次元コードから電子申請を行ってください。

<https://forms.cloud.microsoft/r/CJjmve9jdv>

申込期限：10月23日（金）17:00



10 受講可否

受講決定通知の発送はありません。

申込が定員を超過し、万が一ご参加いただけない場合のみ申込時にご入力いただいたメールアドレスあてにご連絡いたします。

11 問い合わせ先

埼玉県 福祉部 障害者支援課 総務・市町村支援担当 湯原・新井

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

電話番号 048-830-3319 / メール a3300-08@pref.saitama.lg.jp